

入院時食事代の減額申請について

国民健康保険証または老人医療受給者証をお持ちの住民税非課税世帯の方が入院される場合に「標準負担額減額認定証」を提示すると、入院時の食事代が減額されます。
入院されたら申請手続きを行ってください。

所得区分	入院時の食事代（1日当たり）	
一般世帯（住民税課税世帯）	780円	
低所得Ⅱ（住民税非課税世帯）	90日までの入院	650円
	90日を越える入院 (過去12ヶ月の入院日数)	500円
低所得Ⅰ（住民税非課税世帯）	300円	

※手続きに必要なもの・・・健康保険証、印鑑

▽問い合わせ 住民課保険衛生係 ☎59-3111（内線122）

民生・児童委員紹介

先月号で担当地区と氏名のみ紹介しましたが、今回は顔写真で紹介します。民生・児童委員は、地域住民及び地域社会への奉仕者として、社会福祉の増進を図ることを目的としています。福祉に関するお手伝いや相談等がありましたら、お気軽にご相談ください。（敬称略・名前の下が担当地区です）



谷山 修
上場・大平



山口 紀子
東・浦川内・山神



増田 一己
迫川内・樋脇・広南



祁答院 優子
大角・上手・町



高嶺 節子
東善寺・城内



祁答院 加津江
麓・東湯田原



東郷 美恵子
湯田原・樋ヶ迫



上大迫 ユキ子
大野・上下大迫



栗牧 文子
高嶺・中間



中村 金次郎
新田・栗野・大俣・柳野



川口 金次郎
川口・市場



鶴森 洋子
諏訪下・種子田



米丸 洋子
小路下手・大願寺



本田 智子
下京塚原・京塚原



小久保 縫子
紫尾下



舟倉 さだ子
紫尾中



富満 ゆり子
紫尾上



木下 茂子
主任児童委員
(柏原・紫尾)



上大迫 みどり
主任児童委員
(鶴田・神子)



12月6日（月）民生・児童委員の退任者に感謝状の交付が行われました。今回11人が退任されました。写真前列左から大園悦子、洼畑美智子、東郷公子、門前靖子、有村リツ、後列左から富満一廣、橋元久實、大野照志、石塚友幸、中島行光、山下俊治（敬称略）

退任者に
感謝状を交付



国民年金

問い合わせ 住民課住民年金係
☎59-3111（内線121）

20歳がスタートです！国民年金

成人式を迎えた皆さん、ご成人おめでとうございます。

20歳になったら選挙権など多くの「権利」が与えられると同時に、いくつかの「義務」も生じます。国民年金に加入して、保険料を納めるのもその義務の一つです。

若い人の中には、「年金なんてまだ先のこと」と考えている人もいますが、それは大きな間違いです。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときなどにも皆さん守ってくれるからです。

国民年金に加入して、20歳の第一歩を踏み出しましょう!!

なお、学生で保険料を納めることが困難な時は保険料を後払いすることができる「学生納付特例制度」があります。是非ご利用ください。

源泉徴収票の送付について

老齢年金を受けている方全員に「平成16年分公的年金等の源泉徴収票」をお送りします。(障害年金・遺族年金等を受けておられる方には送付されません。)

この「源泉徴収票」には、あなたが平成16年中に受けた年金の総額、源泉徴収税額、控除の内容、年金から控除された介護保険料の額等が記載されています。

確定申告をする場合には、この「源泉徴収票」が必要になりますので、大切に保管してください。

なお、この「源泉徴収票」は、社会保険業務センターから1月末までに送付されますが、万が一紛失した場合は、社会保険事務所で再交付申請することができます。